



編集発行：池田市議会
 住所：大阪府
 池田市城南
 1丁目1番1号
 郵便番号：563-8666
 TEL：072-752-1111
 FAX：072-753-5414
<http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

いけだ

No.151

いけだ市議会だより 11月臨時会号

平成28年(2016年)12月1日

羽田達也議員に対し 辞職勧告を決議

11月7日に臨時会を開催し、学校トイレ洋式化と北豊島中学校設備充実に係る一般会計補正予算を審議した後、10月に療養費詐欺容疑で逮捕・起訴された羽田達也議員(無所属・元大阪維新の会池田)に対し、全会一致で辞職勧告を決議しました。

羽田議員については、本年4月、自身が経営していた整骨院で保険金をだまし取ったとする事件への関与が疑われる報道がありました。

以降、市民の皆様からは、多くの問い合わせや抗議など、大変厳しいご意見をいただいております。その一つひとつを真摯に受け止め、市議会としての対応を検討してまいりました。本事案のように地方自治法や会議規則等に違反していない場合は失職(除名)させることは困難であることから、自ら辞職をうながすため本辞職勧告を決議するに至りました。

今回、池田市議会として辞職勧告を決議するに至った経緯や内容を市民の皆様にお伝えするため「いけだ市議会だより11月臨時会号」として、発行いたします。

決議までの経緯

4月20日

・新聞各社に保険金の不正請求に関する記事掲載、羽田議員も関与の疑い

4月25日

・各派代表者会議を開催し、羽田議員より事情聴取「一切関与していないが、場合により、議員辞職も含めて考えなければならぬ。」との回答

5月18日

・市議会臨時会欠席

5月30日・6月22日

・各派代表者会議を開催し、対応について協議

9月14日

・緊急入院との連絡により文教病院常任委員会欠席

9月28日・29日

・市議会定例会を両日欠席
 ・「事件に対する説明責任を果たし議員としての職務の遂行を求める決議」を全会一致で議決し、決議文を自宅に持参。

10月6日

・詐欺容疑で逮捕
 ・議長がコメントを発表

10月27日

・詐欺罪で起訴

11月3日

・詐欺容疑で再逮捕

11月7日

・市議会臨時会を開催し、「羽田達也議員に対する辞職勧告決議」を全会一致で議決し、決議文を自宅に持参。

※辞職勧告決議とは

議会が特定公職者に対し辞職を求める決議。不祥事などで公職の身分にふさわしくないとされる人物に対して行われる議会の意思表示。ただし、法的拘束力はない。

決議案が全会派の代表者の共同提案により提出され、全会派を代表して多田隆一議員（公明党）が提案説明を行いました。決議文の内容と意見表明を行った各会派の主な意見は次のとおりです。

提出者

山田正司議員（市民クラブ）、細井馨議員（自民同友会）、多田隆一議員（公明党）、藤原美知子議員（日本共産党）、前田敏議員（民社クラブ）、富田裕樹議員（大阪維新の会池田）、西垣智議員（自由クラブ）

羽田達也議員に対する辞職勧告決議

本市の最高規範である「池田市みんなで作るまちの基本条例」第7条には、市議会議員の責務として、市民への情報提供並びに説明責任を果たすべきことが規定されると同時に市議会議員としての日常の活動についてもこれを誠実に遂行する責務を有することが記されている。これにより、市議会議員は、市民への説明責任を果たすことはもとより日々の活動に精励することは、当然の義務であり、市民の代表として、より高い倫理的義務を負っていることから、いやしくも市民から疑惑を招くような行為をしてはならないことは明らかである。

しかしながら、羽田達也議員が本年10月6日に療養費詐取の容疑で大阪府警に逮捕、10月27日に起訴されるという前代未聞の事態が起きた。

本市議会は、逮捕前の9月29日開催の9月定例会継続会において、本年4月の保険金詐取事件に関して、羽田達也議員の関与が疑われる報道がなされたからの本人の議員活動を憂慮し速やかな対応を促すために、「事件に対する説明責任を果たし議員としての職務の遂行を求める決議」を行った。そして、その翌日には、羽田達也議員本人の自宅を訪問して当該決議文を配偶者に手渡したが、その後今日まで本人、家族又は代理人からの連絡は一切なく、誠に遺憾と言わざるを得ない。

現在、本件に関しては、市民からも厳しい視線が向けられると同時に糾弾の声が日増しに高まっているのが実情である。

よって、本市議会は、羽田達也議員に対し、本市の憲法とも言える「池田市みんなで作るまちの基本条例」の理念を踏まえて、市民の信頼と伝統ある池田市議会の権威を失墜させたことを重く受け止め、速やかに自ら議員の職を辞することを強く勧告する。以上、決議する。

平成28年11月7日

池田市議会

会派の主な意見

2288票の重みを考え
早急に辞職を
渡邊千芳議員
(市民クラブ)

先の選挙において2288票の信託を得て当選した羽田達也議員はその重みを考え、早急に辞職すべき。また、身元保証人でもある大阪維新の会にも大きな責任があり、猛省を促す。不法行為を行った者が公職にとどまることは断じて許されない。辞職勧告に従わない場合、議員報酬の停止などの措置も検討する。

職にとどまることは
市民に対する背信行為
木下克重議員
(自民同友会)

歴史と伝統ある池田市において前代未聞の事態であり、先の選挙で羽田議員を公認した大阪維新の会の責任も重大。議員としての職責を全うしていかない状態で、議員報酬を受け取ることは市民に對する背信行為であり、一日も早く辞職することが10万池田市民に伝える最善策。

議会活動への冒とく
維新も説明責任がある
小林吉三議員
(日本共産党)

逮捕・起訴されてもお、辞職せず、今後も公務を果たせない中、公費を貪り続けることは、議会活動への冒瀆であり、自身が立候補の際に訴えていた「身を切る改革」に反するもの。即刻、辞職を求める。大阪維新の会は離党したとはいえ、公認した責任があり、自ら調査し市民に説明する責任がある。

一連の態度は誠に不誠実
市民の期待を裏切る行為
内藤勝議員
(民社クラブ)

自身の選挙公報では「まず市民のことを考える」と訴えていたが、その期待を裏切る行為は議員としての資質・能力を否定せざるを得ない。説明責任を果たさない態度は誠に不誠実。また、働かずして議員報酬を受け取ることは許されない。池田市議会の信頼回復のためにも速やかな辞職を勧告する。

元同会派として
お詫びを申しあげる
石田隆史議員
(大阪維新の会池田)

元同会派の議員として市民の皆様にも多大な御迷惑と御心配をお掛けしたことについて深くお詫び申しあげる。今後は党の公認のあり方についても進言していく。市民からの信頼を失墜させ議会の権威を毀損させたことは誠に遺憾。報道以降の行動にも誠意が見られない。自ら辞職すべきが道理。辞職を強く促していく。

学校トイレ洋式化と 北豊島中学校設備充実 のための補正予算を可決

従来より学校から要望がありました小・中学校トイレの洋式化の実施設計に係る一般会計補正予算が提出されました。これまでから計画的に整備が行われてきましたが、10月に参院本会議で可決、成立した補正予算による補助金を有効に活用し、洋式化率を50%に引き上げるための改修工事に向けた実施設計を行うものです。整備については、現在、洋式化率が50%に達していない小・中学校を対象とし、今後、補助金の内示状況をふまえながら工事費についても算定していく予定です。また、北豊島中学校OBの方からの指定寄附金を活用し、同校の設備充実を図る補正予算も提案され、多目的教室にスクリーンやプロジェクタ及び音響設備等が設置されます。

審議の中では、学校トイレ洋式化工事のスケジュールや洋式化率100%に向けた市の見解などについても質疑が交わされましたが、全会一致で可決しました。